

【お客様各位】

当クラブにおける新型コロナウイルス感染予防についての対策（再追記）

2020年5月6日（水）
パシフィックテニス倶楽部

平素は格別なお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

5月5日に政府より『緊急事態宣言の延長』が全国に発出されました。

感染拡大防止の為、当クラブとしまして5/31まで下記の追加対応を延長して行います。

記

- ・ オートテニス場の利用中止
- ・ 館内ショップの利用中止（ストリング張替え・グリップの巻替えは可）
- ・ 遠方の方のレンタルコート利用不可
- ・ レッスン時は直接コートに移動して下さい。コートでコーチが出席確認致します。

受講カードでの受付は必要ありません。

※受付・トイレ以外の館内施設は使用禁止となります

雨天のレッスンは休講とします（5月休み分の振替は1年有効）

レッスン後30分コート開放、ジュニア土日祝の共有コート利用中止

以上

スクール5月休会の提出期限を5月12日までに延長いたします。（5月未出席の方に限る。）
（お電話で可。後日休会届と休会費1,100円をお願いします。）

当クラブをご利用の際のお願い

- ・ ご本人やご家族が発熱又は体調が優れない方は、ご来場を控えて下さい。
- ・ ご来店前後には必ず手洗い、うがいをして下さい。
- ・ レッスン中・プレー中に他の方へ近づかない・触れないようにして下さい。

今後の対応につきましては、随時ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。